

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく  
事業主行動計画策定指針案（一般事業主行動計画に係る部分）に関する  
意見の募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について  
(平成27年9月29日から平成27年10月13日まで実施)

○意見数 5件

○主な意見

- ・ 女性活躍の取組が女性の基本的人権の確立に資すること及びそのために女性が差別されることなく働き続けられる環境整備が求められていることを強調するべき。
- ・ 女性特有の疾病や症状を予防するための健康教育、婦人科健診受診率向上のための取組や数値目標を盛り込むなど、働く女性の健康増進に配慮とした指針とするべき。
- ・ 女性活躍の取組を推進するために、提出すべき行動計画を各事業主の取締役会で議決するよう政府が働きかけるべき。

(※) 意見数は提出のあった意見の延べ件数。電子メール、FAX又は郵便1通を1件として計上。